

門保福第 1010 号
令和 6 年 7 月 5 日

様

門真市長 宮本 一孝

「令和 6 年度物価高騰対策支援給付金」に係る給付要件確認書の
送付誤りについて（お詫び）

平素は、本市行政運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

「令和 6 年度物価高騰対策支援給付金」について、6 月末に本市より給付要件確認書を送付いたしたところでございますが、給付対象世帯の抽出誤りがあり、●●様の世帯には給付されないことが判明いたしました。このことにつきまして、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

給付対象世帯の抽出におきましては、定額減税前の令和 6 年度の所得割額により判定を行うべきところ、定額減税後の所得割額で判定してしまったことによるものです。

そのため、本市より送付しております確認書は、お手元で破棄していただきますようお願い申し上げます。また、すでに返信いただいている場合は、誠に恐縮ではございますが無効とさせていただきます。

なお、あらためて定額減税の補足給付（調整給付）等、他の給付事業の対象者となられる方については、別途確認書を送付する予定としております。

今後は、再発防止に細心の注意をはらう所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

門真市保健福祉部福祉政策課
給付金担当

TEL 06-6902-6093